

大阪府監査委員告示第15号

大阪府包括外部監査人が執行した平成25年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府公安委員会から通知があったので、次のとおり公表する。

平成27年4月2日

大阪府監査委員 和田 秋夫
同 赤木 明夫
同 清水 涼子
同 藤原 敏司
同 大西 寛文

(通知文)

会 第 1031 号
平成26年10月2日

大阪府監査委員 赤木 明夫 様
同 清水 涼子 様
同 和田 秋夫 様
同 藤原 敏司 様
同 大西 寛文 様

大阪府公安委員会委員長 栗原 宏武

包括外部監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成25年度の包括外部監査結果に基づき、平成26年10月1日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。